

島田市教育委員会定例会議案

協 議 事 項

教育委員会に関する事務の点検・評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、平成20年4月1日から施行されています。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が①毎年、②教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、③教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、④その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが規定されています。

ただし、どのような点検・評価を行うか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、法律等に規定がありません。

3 外部評価委員

仲 安 寛	元 島田商工会議所専務理事 元 島田市企画部長
磯 貝 隆 啓	元 ファイザー株式会社 本社人事研修部長 // 営業所長

4 島田市教育委員会点検評価実施要領

別紙1の島田市教育委員会点検評価実施要領（案）により実施する。

5 事務事業評価の判断基準の見直しについて

別紙2のとおり

6 点検・評価実施スケジュール

別紙3のとおり

島田市教育委員会点検・評価実施要領（案）

（趣旨）

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づき行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施並びにその結果に関する報告書の作成、議会への提出及び公表に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2 教育委員会は、効果的な教育行政の推進を図り、及び住民への説明責任を果たすため、点検・評価を行う。

（対象）

第3 平成29年度の点検・評価の対象となる事務事業は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の活動
- (2) 教育部各課の主要な事務事業

（手法）

第4 対象事務事業の効果を把握し、その目的又は目標に照らし、投入したコストに対して、実績や成果を有効性、必要性、効率性、公平性の観点から、客観的に評価を行うものとする。

2 点検・評価に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、事務事業の特性に応じた合理的な手法を用い、事業効果をできる限り定量的に把握するものとする。

（様式）

第5 点検・評価に使用する様式は、事務事業評価シート（様式第1号又は様式第2号）とする。

（実施者）

第6 事務事業評価シートは当該事務事業の担当課の職員が作成し、担当課長は当該事務事業について自己評価を行う。

2 前項の規定により担当課長が行った自己評価の結果について、教育部長及び教育部内の課長により構成する点検評価部課長会議において調整を行う。

3 第1次評価は、前2項の規定により作成された事務事業評価シートにより、教育委員会が行う。

4 第2次評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、外部評価委員が行う。

(時期)

第7 事務事業評価シートは、別に定める日までに作成し、教育総務課に提出するものとする。

2 第1次評価は、平成29年12月の教育委員会定例会において行う。

3 第2次評価は、平成30年1月中旬までに行う。

(公表の方法)

第8 点検・評価の報告書は、市ホームページ、情報公開コーナーにおいて市民に公表する。

(結果の反映)

第9 教育委員会は、点検・評価の結果を翌年度の当該事務事業に適切に反映させるものとする。

附 則

この要領は、平成29年9月28日から施行する。

【事務事業評価シート】

(様式1)

番号		-						
事業名			〇〇〇〇事業	所管課				
事業の概要	開始年度			個別計画等				
	国庫・県単・市単			根拠法令等				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象							
	目標とすべき姿							
事業内容 (小事業)	①							
	②							
	③							
	④							
	⑤							
事業コスト	区分		単位	27年度	28年度	29年度 (予算額)	特記事項	
	決算額(A)(29年度は予算額)		千円					
	決算額のうち一般財源		千円					
	概算人件費	従事する職員数	人				29年度の主な歳出(A)の節別内訳	
		概算人件費(B)	千円	0	0	0		
概算事業費 (A+B)		千円	0	0	0			
実績と成果	区分			単位	27年度	28年度	29年度 (決算見込)	29年度 (当初目標)
	事業の実績 (アウトプット)							
	事業の成果 (アウトカム)							
	上記以外の29年度の実績・成果							

区 分		判定及び説明・考察			
有効性 (達成度)	期待された成果 (アウトカム)は 得られたか	自己評価		外部評価	
		①			
		②			
		③			
		④			
		⑤			
必要性	H28総合計画アンケート調査結果	該当項目		重要度	
				満足度	
	事業のニーズに 変化があるか (事業実施後の ニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<input type="checkbox"/> かなり減少
市の関与を見直す 余地はないか (市が関与する 範囲は適切か)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)	
効率性	効率性を高める 余地はないか (効率的に実施 できたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)
公平性	公平性を見直す 余地はないか (事業の効果は 公平に配分され たか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)
上記評価を踏まえた 事業の課題					
総合評価	自己評価			外部評価	
外部評価委員の意見					

事業の
評価

【事務事業評価シート(投資的な事業)】

(様式2)

番号		-							
事業名			〇〇〇〇事業			所管課			
事業の概要	開始年度		個別計画等						
	国庫・県単・市単		根拠法令等						
	実施方法		<input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()						
	対象								
	目標とすべき姿								
事業内容 (小事業)	①								
	②								
	③								
	④								
	⑤								
事業コスト	区分		単位	27年度	28年度	29年度	30年度以降	事業期間	
	決算額(29年度は予算額)		千円						
	財源内訳	国庫支出金		千円					総事業費(千円)
		その他		千円					
		市債		千円					
一般財源		千円							
実績と成果	区分				単位	27年度	28年度	29年度 (決算見込)	29年度 (当初目標)
	事業の実績 (アウトプット)								
	事業の成果 (アウトカム)								
	上記以外の29年度の実績・成果								

区 分		判 定 及 び 説 明 ・ 考 察			
有効性 (達成度)	期待された成果 (アウトカム)は 得られたか	自己評価	外部評価		
		①			
		②			
		③			
		④			
		⑤			
必要性	H28総合計画アンケート調査結果	該当項目		重要度	
				満足度	
	事業のニーズに 変化があるか (事業実施後の ニーズの変化)	<input type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	<input type="checkbox"/> かなり減少
市の関与を見直す 余地はないか (市が関与する 範囲は適切か)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)	
効率性	効率性を高める 余地はないか (効率的に実施 できたか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)
公平性	公平性を見直す 余地はないか (事業の効果は 公平に配分され たか)	<input type="checkbox"/> 余地なし	<input type="checkbox"/> 当面は余地なし	<input type="checkbox"/> 余地あり(H29に改善)	<input type="checkbox"/> 余地あり(H30以降改善)
上記評価を踏まえた 事業の課題					
総合評価	自己評価		外部評価		
外部評価委員の意見					

事業の
評
価

事務事業評価の判断基準の見直しについて

1 見直しの経緯

昨年度実施した教育委員会に関する事務の点検・評価に当たり、S、A、B、C、Dの判断基準が分かりづらいとの指摘があったため。

2 現状及び見直し案

現状	見直し案 1	見直し案 2
S : 期待を大きく上回る 達成率150%超	S : 期待を大きく上回る 達成率120%超	S : 期待を上回る 達成率110%以上
A : 期待を上回る 達成率100%超150% 以下	A : 期待を上回る 達成率100%超120%以下	A : 概ね期待どおり達成 達成率80%以上110%未満
B : 概ね期待どおり 達成率75%超100%以 下	B : 概ね期待どおり 達成率80%超100%以下	B : 期待を下回る (事業の手法を見直すことで 達成が見込めるもの) 達成率70%以上80%未満
C : 期待を下回る 達成率75%以下	C : 期待を下回る 達成率70%超80%以下	C : 成果が少なく向上の見込み なし (事業の継続について見直す 必要があるもの) 達成率70%未満
D : 成果が少なく向上の 見込みなし 達成率75%以下で、 かつ、今後も向上の見 込みなし	D : 成果が少なく向上の見込 みなし 達成率70%以下で、か つ、今後も向上の見込みな し	D : 未着手

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市議会						・2/9議員全員協議会(説明)	
外部評価委員会		・10月上旬:第1・2回外部評価委員会(本年度打合せ・各課との意見交換)	・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)				・2月議会(2/16-3/27)
教育委員会	・第9回教育委員会定例会(作成方針を説明)	・11月中旬:第3回外部評価委員会(教育委員との意見交換)	・11月下旬:点検評価に関する検討会	・12月中旬:第4・5回外部評価委員会(各課との意見交換)			
点検評価部課長会議			・11月上旬:第1回部課長会議(シートの検討)	・12/21第12回教育委員会定例会(点検評価結果協議)	・1/25:第1回教育委員会定例会(評価結果報告)		
各課担当者		・9月下旬:第1回担当者会議(前年度の反省、スケジュール確認、シート作成依頼)	・10/30頃:シート提出期限		・1/18教育委員会事前打合せ(最終確認)		
各課		・9月下旬:担当者の報告	・11月上旬から:シートの修正		・1/11外部評価まとめ提出期限		
事務局 (教育総務課)	・策定作業の確認(部長、課長、担当)	・10月上旬:第1・2回外部評価委員会(本年度打合せ・各課との意見交換)	・11月上旬から:シートの修正		・12月中旬:第4・5回外部評価委員会(各課との意見交換)	・2/15頃広報原稿依頼	・3/15号広報掲載
その他行事等	・担当者選任依頼					・2/15頃総務課に報告書提出	・2/15頃HP等で公表

次回教育委員会定例会における
協議事項の集約

報 告 事 項

平成 29 年 8 月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<物品>

受入先	品名	数量	金額	寄附者
島田第一中学校	アップライトピアノ	1台	350,000円	望月 丈治 (島田市稲荷三丁目)
島田第二中学校	生徒用図書	69冊	500,000円	一般社団法人 谷田川 報徳社 (榛葉正信 理事長)
六合小学校	児童用図書	266冊	500,000円	〃
伊久美小学校	〃	153冊	300,000円	〃
計			1,650,000円	

(報告事項)

学校教育課

平成 29 年 8 月分の生徒指導について

平成 29 年 8 月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

「平成29年度 子供・若者育成支援強調月間静岡県大会in島田」「平成29年度 明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」の開催について

飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくり運動と青少年健全育成運動を協働で推進するため、以下の内容で大会を開催しますので、報告します。

また、静岡県では、11月を「静岡県子供・若者育成支援強調月間」と定めており、以下の内容で平成29年度静岡県大会を島田市と共催で開催しますので併せて報告します。

目 的 次代を担う子供・若者が、健全な規範意識を持ち、思いやりの心と自尊感情をはぐくみながら豊かな個性と能力を持った人間に成長することは、県民の切なる願いであり、そのために社会全体が一体となって子供・若者育成支援運動を展開していく必要がある。

そこで、11月の「静岡県子供・若者育成支援強調月間」にあわせて、「子供・若者育成支援強調月間静岡県大会」を開催し、県民の子供・若者育成支援運動に対する理解と自覚を高め、子供・若者育成支援県民運動の一層の推進を図る。

また、共催として「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を開催することにより「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を実現するための基本である、市民が安全・安心に暮らせるまちを目指すとともに、市の将来を担う青少年の健全育成を推進する。

開催日時 平成29年11月18日(土) 13:15～16:00 (開場 12:30)

会 場 島田市民総合施設 プラザおおるりホール (島田市中央町5-1)

主 催 静岡県青少年育成会議
静岡県青少年対策本部(静岡県、静岡県教育委員会、静岡県警察本部)
島田市交通安全対策協議会、島田市防犯まちづくり暴力追放推進協議会、
島田市青少年問題協議会、島田市青少年育成支援センター運営協議会、
島田警察署、島田市、島田市教育委員会

参加者 静岡県青少年育成会議加盟団体、島田市交通安全対策協議会、島田市防犯まちづくり暴力追放推進協議会、島田市青少年健全育成関係者 ほか

大会次第

- 1 開会式(担当:島田市生活安心課)
 - ・開会のことば(島田市教育長)
 - ・市歌斉唱
 - ・主催者あいさつ(島田市長・県教育長・島田警察署長)
 - ・来賓祝辞
 - ・来賓紹介
 - ・メッセージ披露

- 2 第一部：島田市飲酒・暴走運転、暴力追放、防犯まちづくりの部
(担当：島田市生活安心課)
 - ・交通事故犠牲者に対する黙祷
 - ・飲酒・暴走運転根絶宣言
 - ・暴力追放、銃器根絶、防犯まちづくり宣言

- 3 第二部：島田市青少年健全育成の部
(担当：青少年育成支援センター運営協議会)
 - ・青少年育成支援センター運営協議会表彰
 - ・青少年メッセージ

- 4 第三部：子供・若者育成支援強調月間静岡県大会
(担当：静岡県青少年育成会議)
 - 青少年団体等の顕彰 表彰式

 - 子供・若者育成支援講演会
演題：声掛けから始まる地域の絆
～子どもたちを育てる大人の役割～
講師：藤田 弓子氏(静岡県声掛け運動アンバサダー)

- 5 閉会式 (担当：島田市生活安心課)
 - ・大会決議 (島田市青少年育成支援センター運営協議会長)
 - ・閉会のことば (島田市議会議長)

学校給食における異物混入について (経過報告)

平成29年9月5日(火)に発生した学校給食への金属混入について、下記の通り状況等の報告をします。

- 1 日 時 平成29年9月5日(火) 午後0時40分頃
- 2 場 所 島田市立六合東小学校(児童数459人、教職員数30人)
校長 櫻井 真二
- 3 内 容 島田市立六合東小学校の教室内で児童がラーメンを食べていたところ、異物の混入に気が付いた。金属は、ステープラ(ホチキス)の針と思われる。
なお、この金属以外に異物は見つかっていない。また、児童・職員への健康被害の報告はない。

金属の大きさ：針肩幅11.5mm 針足長さ6mm
太さ0.7mmが曲がった状態
- 4 対応状況 学校給食センターや食材納入業者等での異物混入の可能性、学校現場について確認を行った。明確な発生原因の特定に至っていない。
- 5 対象校 初倉小学校、初倉南小学校、湯日小学校、六合小学校、六合東小学校、初倉中学校、六合中学校
(当日の食数 2,632食)
- 6 当日の献立 中華めん、しょうゆラーメンスープ、
大豆とさつまいもの揚げ煮、即席漬け、梨ゼリー、牛乳

《経過等》

9月5日(火)

午後1時30分頃 南部学校給食センターより学校給食課へ、異物混入の報告。
午後1時50分頃～「学校給食における異物混入対応マニュアル」に沿って、関係者、関係機関等への連絡と、報道対応を行った。
食品納入業者へ状況等の確認を行った。

9月7日(木)

午後2時～ 静岡県中部保健所食品衛生監視専門班2名が南部学校給食センターの立ち入り検査実施。
南部学校給食センター内には今回の異物に通じるものは無かった。

9月8日(金)

全ての食材製造・納品業者、生産農家へ、異物混入防止に係る依頼文書を送付した。

《今後の再発防止に向けた取組み》

関連各部署での対応

【食品関連企業、納入業者】

- 学校給食センターへの納品時には箱や袋の汚れ、破れその他の包装容器等の確認など、検品の徹底をする。
- 従事者は下に着る衣類は着がえ、所定の白衣を着用し、白衣は粘着ローラー掛けし、職員同士が頭髪、異物の付着の有無を確認の上、手洗いの後、作業場へ入室しているが、今後もさらに徹底する。

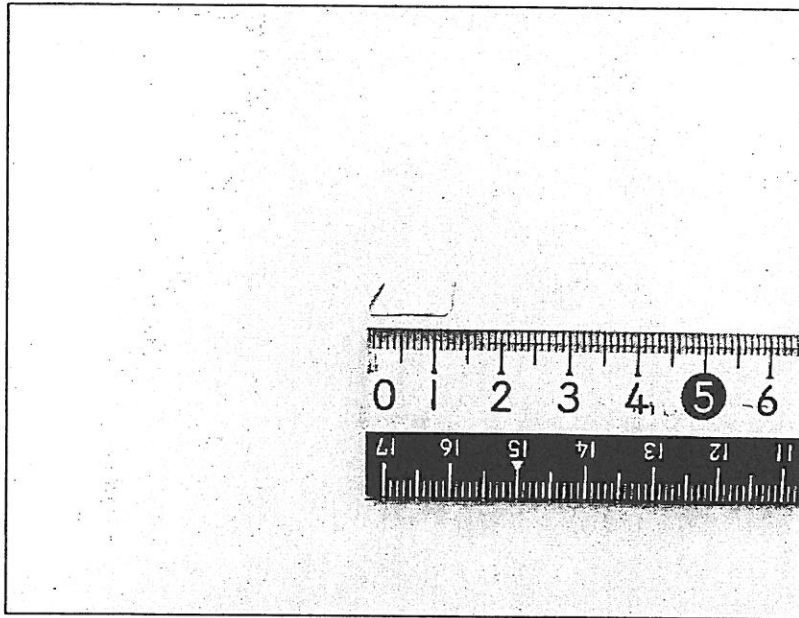
【学校給食センター】

- 調理員は下に着る衣類は着がえ、所定の白衣を着用し、白衣は粘着ローラー掛けし、調理員同士が頭髪、異物の付着の有無を確認の上、手洗いの後、調理室へ入室しているが、今後もさらに徹底する。
- 事務室においては、ゼムクリップ、輪ゴム、ホチキス針などの使用については十分注意する。
- 野菜は納品時の目視確認と調理前には3回の洗浄を行っている。肉類も納品時の目視確認と調理前の確認を行っているが、今後も事前のチェックを確実にを行う。

【学校】

- 教室の環境整備に努め、給食時間中はむやみに立ち歩かない。

異物写真



大 き さ : 針肩幅 11.5mm 針足長さ 6mm 太さ 0.7mm

